

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	益田市営住宅管理システム		
実施機関の名称	益田市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課		
個人情報ファイルの利用目的	1入居者情報管理…入居者の基本情報、所得情報、入退去情報などの管理を行う。 2調定・収納情報管理…家賃、駐車場などの調定から納付書発行、口座振替、収納、還付充当処理まで、一連の収納情報の管理を行う。 3滞納情報管理…督促、催告、通告書の発行、滞納者に対する滞納整理業務の支援を行う。 4住宅管理情報…団地、棟、部屋、タイプ、駐車場、修繕情報などの管理を行う。 5家賃算定基礎情報管理…家賃算定基礎情報の管理、基準家賃の算定などを行う。 6駐車場利用情報管理…駐車場利用者の情報管理を行う。 7定期業務支援…収入分位を登録変更する、収入補助登録、収入補助対象一覧、家賃収入補助金計算・実績報告用リスト、家賃対策補助率、対策補助対象一覧、公営住宅家賃対策補助計算・実績報告書、公営住宅家賃対策補助金計算・実績報告書、近傍同種の住宅の家賃及び入居者負担基準額の算出、賠償金 訴訟台帳、年度切替え機能を持ち、本システム管理データを基にした資料の作成を行う。		
記録項目	1住宅番号、2世帯番号、3宛名番号、4個人番号、5世帯主氏名、6同居親族氏名及び続柄、7生年月日、8職業・勤務先、9電話番号、10敷金、11敷金納付年月日、12、敷金還付年月日、13当初入居区分及び入居した日、14現在入居区分及び入居した日、15退去日、16住宅種別、17既定家賃及び割増賃料、18減免区分及び減免額、19減免決定年月日、20月別家賃額、21家賃納付状況、22口座振替金融機関名及び口座種別、23口座番号及び口座名義人、24連帯保証人氏名及び状況、25督促状況及び滞納処分の状況、26提出書類及び提出年月日、27世帯状況、28扶養状況		
記録範囲	市営住宅、特定公共賃貸住宅等の入居者及び連帯保証人、緊急連絡先		
記録情報の収集方法	公営住宅法、益田市営住宅管理条例、益田市特定公共賃貸住宅管理条例等を根拠とする本人申請、課税部局、生活保護部局からの情報提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	島根県住宅供給公社益田事務所（管理代行者）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	建設部建築課、総務部総務管財課	
	(所在地)	益田市常盤町1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－		
保有開始日	平成16年11月1日		
マイナンバーの有無	無		
個人情報ファイルを使用する事務の名称	公営住宅管理事務		
対象者数	1,000人以上		
廃止日			
最終更新日			
備考	令和5年度 個人情報ファイル簿作成		